

参考（今後の最適化の推進に関する意見）

公共施設保有量最適化方針策定検討懇話会では方針に対する意見の他、今後の最適化の推進に関して以下のとおり意見をいただきました。

1 協働による「新しい公共」の領域の拡充に向けて

- 新しい公共を担う人材を育成することが今後益々重要になるので、社会教育施設とコミュニティ施設などを組み合わせながら、地域の活力を高めるような、活動拠点としての施設の役割を検討する必要がある。
- 施設の民営化について、民間に丸投げするのではなく、行政と民間との役割分担を考えて協働できるように新しい公共を実現する戦略を立てるべき。
- 施設を民有化しても、受けられる市民サービスが止まったり、低下したりしないような仕組みが必要である。

2 複合化に向けて

- 従来型の施設の検討だけでなく、分野を横断した他部署施設とのコラボレーションや複合化など未来志向型の施設のあり方について検討することが必要である。
- コミュニティ施設や公民館などは、施設の法的位置づけに関わらず、市民は貸館（市民活動のスペース）として意識し利用している状況であり、類似施設、名称が違うが機能が同じような施設について役割や機能的な整理が必要である。

3 求められる役割について

（社会教育施設）

- 社会教育施設としての役割だけでなく、地域振興や観光目的も担うよう施設のあり方を考える必要がある。また、相乗効果で利用者数を増やす戦略が必要である。
- 文化財的な施設については、維持保全に負担がかかるので、市の考え方によって施設の扱いが異なってくる。市だけが全額負担する必要はなく、市民に協力を求めることも考えられる。

（福祉施設）

- 施設の削減量だけでなく、必要量も考え、施設の必要量を民間で賄うのか、市が本当に持つべきかを検討する必要がある。
- 保育所などすべてを民有化してしまうと、市に施設運営のノウハウがなくなり、民間施設に対する評価ができなくなる可能性がある。

（行政施設）

- サービスセンター・サービスステーションについて、地域に近いところに職員を配置した施設として、地域協働の出先機関としての役割を加えている取組事例が他市である。

（衛生施設）

- クリーンセンターは、人口減少に伴い、将来的な施設整備の広域化について検討する必要がある。

(コミュニティ施設)

- 地域自治の強化に集会施設は重要な施設になる。小学校区やコミュニティ単位での均等配置や複数ある場合の役割分担など踏まえて、全ての地域で本来あるべきコミュニティ施設の姿を総量も含めて検討する必要がある。
- 施設のあり方検討に併せて、自治会などの任意団体について法人格を取ってもらうなどパートナーシップを取る契約など協働のあり方についても検討すること。
- 先進的な取り組みをしている地域についてはインセンティブとして評価し、補助する考え方が必要である。

(駐車場)

- 施設整備の主体について、商業施設側なのか、市なのか、本来どちらであるべきかについて検討する必要がある。

(市立病院)

- 大病院は必要だが色々な面で負担も多い。他市では、民間病院との統合や連携などの動きがあり、市が直営で持ち続けていく必要性について検討が必要である。

4 土地の処分について

- 廃止後の土地利用について、売れる土地、売れない土地があるので、不動産的な観点からの検討を行い、売れない場合は、公共利用の可能性を検討する必要がある。
- 優良資産ほど売る時期を考え、早めに売却することで、財源を確保する考え方にシフトすべき。所有するコストも考慮し、シェアできるものはシェアすべき。
- 売却のタイミングを逃さないよう、売却がスムーズにできる新たなスキームの構築が必要である。
- 売却を実施する際に、地域に貢献するような売却条件をつけることや公共利用について検討をすること。

5 施設の使用料について

- 料金設定を上げて集客力があり収益の上がる施設については、使用料を上げることも検討する必要がある。
- 民間による有料の活動でも、営利目的ではなく公共的な活動をしようとしている場合は、料金設定を考慮し、民間利用を促進することも必要である。
- 宝塚市固有の施設で付加価値があり、歴史の保全も兼ねている施設については、メンテナンス費用も多くかかるので、料金設定についてはその費用についても考慮すべき。
- 市民と市外で料金設定を分けることにより、市民の文化活動などを促進することも考えられる。